



INDEX

・(一社)日本養鶏協会 第72回定時総会 開催のお知らせ.....	1
・第8期家畜防疫互助事業にご参加を！	2
・鶏卵公正取引協議会 第12回通常総会 開催	3
・畜産物輸出促進協議会 鶏卵輸出部会 第7回通常総会 開催.....	3
・家畜防疫対策に関する飼養衛生管理基準等の見直しについて.....	4
・養鶏・鶏卵行政に関する検証委員会の報告書を踏まえた 農林水産省の改善策について(農林水産省)	5
・配合飼料供給価格の動向	6
・統計データ	7
・協会活動報告	8

(一社)日本養鶏協会 第72回定時総会 開催のお知らせ

令和3年6月21日に開催された第2回理事会において、下記「第72回定時総会」を招集することが決定いたしましたのでお知らせいたします。

ご多用中誠に恐縮でございますが、ご出席くださいますようお願い申し上げます。ご出席できない場合は委任状をご提出頂ければ幸いです。

また、ご意見・ご質問がございましたら、ご意見・ご質問シートにご記入の上、7月12日(月)までにFAXによりご送付をお願いいたします。総会議場において回答を行わせていただきます。なお、総会議事運営の動画を録画し、3ヶ月の間協会HP上に掲載し会員の方々に対し限定公開することで、開かれた総会運営に努めます。

記

1. 日 時 : 令和3年7月19日(月) 13:00~16:00
2. 場 所 : 大手町サンケイプラザ 3F
東京都千代田区大手町1-7-2
電話 03-3273-2230
3. 議 案 : (決議事項)
第1号議案 令和2年度計算書類等に関する件
(公益目的支出計画実施報告も含む)
第2号議案 令和3年度会費の賦課及び徴収方法に関する件
第3号議案 理事20名・監事3名選任に関する件

(報告事項)
令和2年度事業報告
令和3年度事業計画及び収支予算

以上



第8期家畜防疫互助事業にご参加を！

6月22日に、第8期（令和3年度～令和5年度）家畜防疫互助事業のご案内を、第7期にご参加の皆様と日本養鶏協会会員で第7期に未参加の皆様にお送りさせていただきました。

家畜防疫互助事業は、鳥インフルエンザが万一発生した場合に、安心して経営を維持・継続ができるように、生産者が自ら積み立てを行い、発生農場が経営再開までに必要な経費等を相互に支援する仕組みに、国が補助する制度です。

令和2年度冬シーズンには、鳥インフルエンザの大量発生がありました。皆様におかれましては、引き続き防疫に努めていただきますとともに、万が一に備え、是非、家畜防疫互助事業にご参加いただけますようお願い申し上げます。

生産者積立生産者積立金の単価

鶏 (家族型)	採卵鶏（成鶏）	1羽当たり	8円
	採卵鶏（育成鶏）	1羽当たり	4円
鶏 (企業型)	採卵鶏（成鶏）	1羽当たり	10円
	採卵鶏（育成鶏）	1羽当たり	5円

交付単価（限度額）

鶏 (家族型)	採卵鶏（成鶏）	1羽当たり	810円
	採卵鶏（育成鶏）	1羽当たり	380円
鶏 (企業型)	採卵鶏（成鶏）	1羽当たり	970円
	採卵鶏（育成鶏）	1羽当たり	450円

【お問い合わせ】

業務第1部 TEL : 03-3297-5515



鶏卵公正取引協議会 第12回通常総会 開催

6月23日(水)14:00から鶏卵公正取引協議会第12回通常総会が、馬事畜産会館で開催されました。昨年に続き新型コロナウイルス感染対策のため、必要最低限の議事について、できるだけ少人数参加で開催するという趣旨に基づき、基本的に会員の皆さまには書面によって議決権を行使していただく形式で開催されました。

議案として令和2年度事業報告・決算報告、令和3年度事業計画・収支予算について協議され、それぞれ承認されました。



ご出席された会員の方から、日本型アニマルウェルフェアの推進やそれに伴う表示のあり方などについてご意見があり、協議会としても生産者と消費者を「表示」で結ぶ観点から、今後、理事会・会員証紙審査委員会等を通じてさらに理解を深め、検討を進めていくことになりました。

【お問い合わせ】

鶏卵公正取引協議会 Tel : 03-3297-5516

畜産物輸出促進協議会 鶏卵輸出部会 第7回通常総会 開催

令和3年6月30日(水)15:00より、日本養鶏協会・5階会議室において、鶏卵輸出部会第7回通常総会が開催されました。

今年度は、前年度同様新型コロナウイルス蔓延という状況を鑑み、極力部会長への委任状をいただく形式により、少人数の参集により実施しました。

冒頭、落水部会長より「令和2年度は新型コロナウイルスの影響が全世界に及び、鶏卵輸出部会としては残念ながら十分な販促活動ができませんでした。輸出相手国では巣ごもり需要や従来からの輸入先国からの供給停止などもあり、令和2年度の日本産卵の輸出数量は2万トン近くまで増加し、前年度からほぼ倍増という結果になりました。昨年来の鳥インフルエンザ発生等の要因で現在は輸出の環境が決して良くない状況ですが、国内需給バランスが改善し、ワクチン接種により新型コロナウイルスが沈静化すれば、改めて活動を再開し、更なる輸出数量増加を目指したいと考えております。」と挨拶があり、その後議事については「第1号議案 令和2年度事業報告及び計算書類に関する件」、「第2号議案 令和3年度事業計画案に関する件」、「第3号議案 令和3年度収支予算案に関する件」、「第4号議案 役員を選任に関する件」全て可決され、正式に令和3年度の事業がスタートしました。

【お問い合わせ】

日本畜産物輸出促進協議会 鶏卵輸出部会 事務局

Tel : 03-3297-5508 Fax : 03-3297-5519



家畜防疫対策に関する飼養衛生管理基準等の見直しについて

令和2年度シーズンの高病原性鳥インフルエンザは過去最大の発生でした。ここから明らかになった家畜防疫にかかる課題を踏まえ、農林水産省は、家畜伝染病予防法施行規則等の見直しを決定しました。

見直しについては、①家畜伝染病予防法施行規則（飼養衛生管理基準を含む）、②飼養衛生管理指導等指針、③特定家畜伝染病防疫指針の3つが予定されています。

鶏卵生産者の皆様にとって重要な部分は、①の家畜伝染病予防法施行規則（飼養衛生管理基準を含む）の見直しですので、以下のとおり改正概要を説明します。

改正概要

○家畜伝染病予防法施行規則の見直し

飼養衛生管理基準の遵守にかかる是正措置について、発生予防にかかる指導・勧告・命令の猶予期間を2週間から1週間に短縮する。

○同施行規則のうち、飼養衛生管理基準の見直し

- ・家きんの所有者が飼養衛生管理を行うにあたり、当該所有者が踏まえるべきものとして、現行の飼養衛生管理基準に加えて、飼養衛生管理指導等計画が新たに追加。
- ・大規模所有者においては、家きん舎ごとに担当の飼養衛生管理者を配置する規定を新設。（大規模所有者とは10万羽以上をいう。）
- ・大規模所有者のうち、家きんの羽数が多く、殺処分等に多大な時間を要すると都道府県知事が認める者は、対応計画（焼却又は埋却の実施等を含む）を策定する旨の規定を新設。
- ・これまでの「埋却等の準備」に代えて「埋却等に備えた措置」として、埋却地又は焼却施設を確保することとし、これらが困難な場合は代替え措置として、埋却・焼却・化製にかかる都道府県が求める取り組みを実施することを新たに規定。

■[家畜伝染病予防法施行規則の一部改正等について](https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/PcmFileDownload?seqNo=0000220979)

<https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/PcmFileDownload?seqNo=0000220979>

これらの見直しは令和3年10月に公布され、他畜種と異なり、家きんの場合は10月からシーズンが始まることから基本、即日施行となります。

これらの見直しについて、別途農林水産省はパブリックコメントを聴取します。ご意見のある方は以下ページの[意見募集要領](#)をご確認のうえ、右下の「意見入力へ」ボタンをクリックし、「パブリック・コメント：意見入力フォーム」より提出を行ってください。

■[パブリックコメント](https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=550003348&Mode=0)

<https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=550003348&Mode=0>



養鶏・鶏卵行政に関する検証委員会の報告書を踏まえた 農林水産省の改善策について（農林水産省）

「養鶏・鶏卵行政に関する検証委員会」の報告書（令和3年6月3日）における提言を踏まえ、農林水産省は、6月15日に改善策を取りまとめて公表しました。

農林水産省は、1. OIE連絡協議会、2. アニマルウェルフェア、3. 日本政策金融公庫の融資、4. 鶏卵生産者経営安定対策事業、5. 利害関係者との会食の5項目について改善策を取りまとめています。

上記のうち、私たちに特に関係の深い2. と4. については以下のとおりです。

「養鶏・鶏卵行政に関する検証委員会の報告書を踏まえた農林水産省の改善策について」 （抜粋）

2. アニマルウェルフェア

（1）検証委員会の御指摘・御提言

今後の我が国におけるアニマルウェルフェアの推進に当たっては、最新の科学的知見、国際的動向、流通・食品加工・外食・小売事業者の動向等の様々な要素も考慮した上で、より科学的・戦略的に対応していくべき。

（2）農林水産省の改善策

（ア）アニマルウェルフェアに関する最新の科学的知見や国際的動向を考慮した施策を推進するため、以下の調査等を恒常的に実施する。

ア 国内外の研究機関等におけるアニマルウェルフェアの向上に資する研究成果の収集

イ 各国（欧米諸国、アジアモンスーン地域等）のアニマルウェルフェアへの取組に関する調査

ウ 流通・食品加工・外食・小売事業者等のアニマルウェルフェアに関するニーズの把握

（イ）上記（ア）により把握した情報を共有し、アニマルウェルフェアに対する相互理解を深めるため、幅広い関係者による意見交換の場を定期的を開催する。

4. 鶏卵生産者経営安定対策事業

（1）検証委員会の御指摘・御提案

事業の評価・見直しや基準価格の設定を行うに際し、食料・農業・農村政策審議会に諮るなど、有識者等の批判や提案を受けられるよう、政策決定プロセスの改善を図るとともに、事業の詳細な実施状況を公表すべき。



(2) 農林水産省の改善策

- (ア) 本事業が発動する基準となる価格について、今後、食料・農業・農村政策審議会畜産部会に諮問し、意見を聴いた上で決定する。
- (イ) 事業の見直しに当たっては、生産者、関係事業者に加えて、事業と利害関係のない有識者もメンバーとする検討会を設置し、多角的な議論を行う
- (ウ) 規模別の契約者数・契約数量・補助金交付総額を新たに公表する。

■ [養鶏・鶏卵行政に関する検証委員会の報告書を踏まえた農林水産省の改善策について](https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/hisyo/210615.html)
<https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/hisyo/210615.html>

配合飼料供給価格の動向

令和3年7～9月期の配合飼料供給価格については、飼料情勢・外国為替情勢等を踏まえ、令和3年4～6月期に対し、全国全畜種総平均トン当り4,700円値上げすることを決定しました。なお、改定額は、地域別・畜種別・銘柄別に異なります。



単位：円／平均トン（前四半期比較）

区分	1～3月期	4～6月期	7～9月期	10～12月期
令和3年	↑3,900	↑5,500	↑4,700	—
令和2年	↑ 700	▼ 800	▼1,000	↑ 1,350
令和元年	↑ 500	▼ 850	▼ 400	▼ 650
平成30年	↑1,500	↑1,100	↑1,550	▼ 800
平成29年	↑1,950	↑ 700	▼1,100	▼ 400

出典：全国農業協同組合連合会（JA全農）「配合飼料供給価格」

■ [令和3年7～9月期の配合飼料供給価格改定について](https://www.zenoh.or.jp/press/release/2021/82416.html)
<https://www.zenoh.or.jp/press/release/2021/82416.html>



統計データ

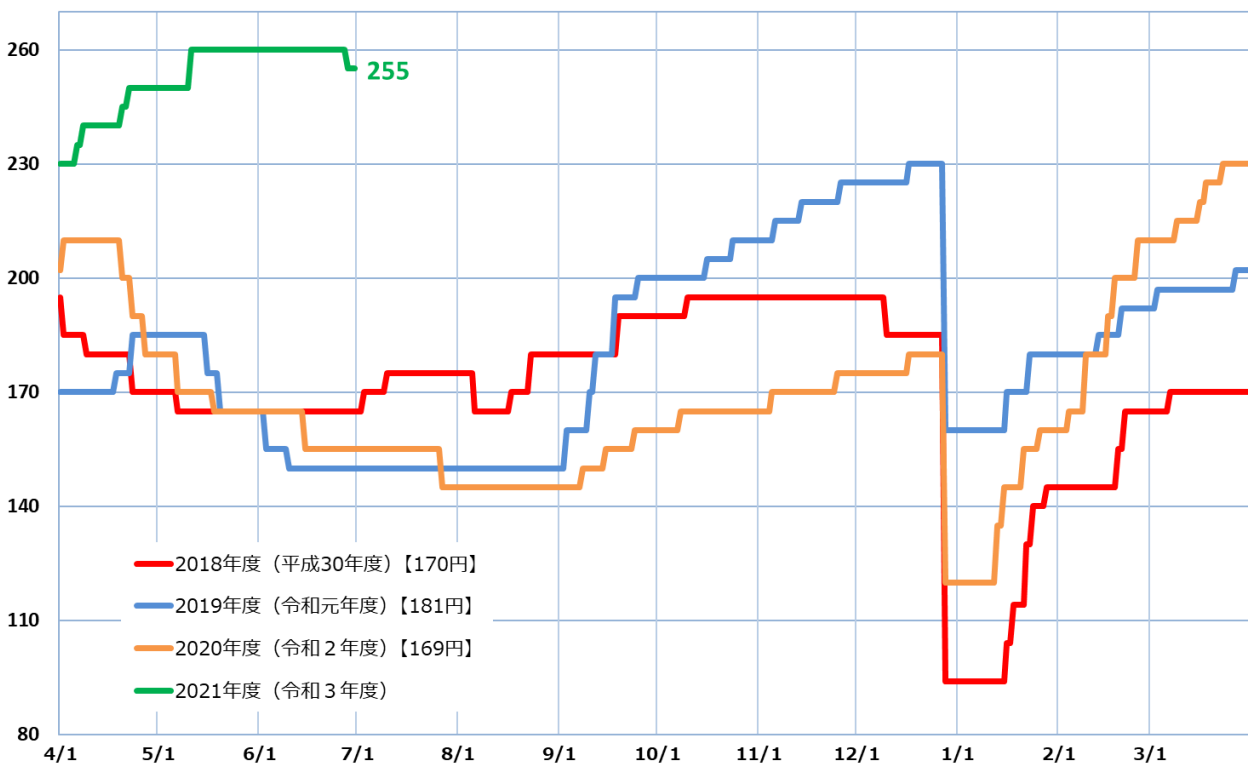
鶏卵相場動向 — 過去10年間の6月相場 東京全農Mサイズ 円/kg

	平均値	高値	安値
平成24年	161	183	154
平成25年	155	178	147
平成26年	199	218	189
平成27年	223	248	214
平成28年	197	218	189
平成29年	197	215	191
平成30年	165	183	159
令和元年	151	173	144
令和2年	160	185	149
令和3年	259	280	249
平均値	187	208	179

令和3年6月の鶏卵相場（東京全農Mサイズ）の高値 280 円は、過去10年の平均値 208 円を 72 円上回り、安値 249 円は、過去10年の平均値 179 円を 70 円上回っています。



鶏卵相場推移 2018年度～2021年度 東京全農Mサイズ 円/kg



6月に入ってから 260 円を保っていましたが、月末に 255 円と 5 円安になりました。梅雨時期に入ることによる購買意欲低下の影響も考えられます。



鶏卵関係主要計数 —— 令和3年4月までの年間の主要計数推移

注：雛餌付羽数は全国推定値

	雛餌付羽数(出荷)		配合飼料出荷量		家計消費量		鶏卵相場	
			成鶏用		一人当たり		東京全農M	
	数量(千羽)	前年比	数量(千ト)	前年比	数量(g)	前年比	前年	本年
2年 5月	9,606	102.6%	472	94.6%	1,031	114.4%	173	168
6月	9,353	112.8%	470	102.9%	936	101.8%	151	160
7月	9,863	100.2%	484	98.5%	966	108.4%	150	153
8月	8,298	104.2%	444	97.2%	931	107.1%	150	145
9月	8,025	89.6%	456	101.6%	908	104.8%	179	153
10月	8,978	100.1%	489	98.4%	983	105.8%	204	164
11月	8,950	93.3%	472	96.2%	949	107.8%	219	171
12月	8,602	97.0%	529	100.4%	1,007	109.8%	227	178
3年 1月	8,518	83.9%	450	93.4%	951	115.0%	170	142
2月	8,892	104.5%	440	92.8%	920	99.4%	185	183
3月	9,040	89.4%	507	101.1%	943	93.0%	197	220
4月	9,654	103.9%	476	94.5%	978	94.4%	202	241
1年間合計 平均(%)	107,779	98.5%	5,689	97.6%	11,503	105.1%	184(平均)	173(平均)

- ・雛餌付羽数は、9,654千羽（前年比103.9%）と前年比3.9%増となりました。
- ・配合飼料出荷量は、476千トン（前年比94.5%）と前年比5.5%減となりました。
- ・鶏卵の家計消費量は、978グラム（前年比94.4%）と前年比5.6%減となりました。
- ・鶏卵相場は、前年平均の39円高を示しました。

協会活動報告

鶏卵生産者経営安定対策事業 (<http://www.jpa.or.jp/stability/>)

- ① 価格差補填事業の事業参加者との ② 令和3年度6月 標準取引価格 255.03円/kg
契約数量（トン/月当たり）

平成30年度	169,171
令和元年度	167,141
令和2年度	163,160
令和3年度	153,391

- ③ 鶏卵価格差補填事業
補填基準価格 181円/kg
安定基準価格 159円/kg

日鶏協ニュース 発行者：一般社団法人 日本養鶏協会
〒104-0033 東京都中央区新川二丁目6番16号 馬事畜産会館内(5階)
Tel：03-3297-5515 Fax：03-3297-5519 発行日：2021年7月5日
編集・発行責任者：浅木 仁志(info@jpa.or.jp)